

【次期計画策定に向けた考え方】

ポイント① 現行計画で掲げる「基本理念」を引き継ぎ、社会状況などを踏まえ、基本目標及び各目標は、次期計画で整理しています。

ポイント② 社会状況の変化の中で、顕在化した問題へは、次期計画の体系の施策との関連性を踏まえて、対応します。

ポイント③ 「まちだ健康づくり推進プラン」、「町田市自殺対策計画」、「町田市食育推進計画」の3つの計画を統合し、「町田市自殺対策計画」、「町田市食育推進計画」の理念などを「まちだ健康づくり推進プラン」の目標の中に位置づけることで、ひと目で計画の全体像が把握できる1つの体系に整理します。(資料3)

ポイント④ 3つの計画を統合することで、これまで以上に市民が包括的なサービスを受けられるよう、保健・医療、自殺対策、食育の取り組みで、それぞれの強みを活かしながら、分野横断的な取り組みを展開していきます。

ポイント⑤ 「国及び都の動向」及び現行計画の個別施策の評価を踏まえて明らかになった「現状分析を踏まえた課題と取り組み」をそれぞれ目標項目に反映します。

次期計画策定に向けた考え方と体系骨子の関連図

特徴的な社会状況

(1) 死因は依然、生活習慣が影響する「悪性新生物」、「心血管疾患」、「脳血管疾患」の合計で半数を占める

(2) 自殺者数は、2万人を超える水準で推移

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大の防止をきっかけとしたDX推進の加速

ポイント①

ポイント②

計画統合の狙い

(1) 誰にも見やすく分かりやすい計画の策定

(2) 保健・医療、自殺対策、食育、それぞれの強みを活かした横断的な取り組みの展開

ポイント③

ポイント④

期待できる横断的な取り組みと効果
 ・母子保健×食育推進の取り組み(☆)
 【効果】子育て世代の「支援×心のケア×食育」
 ・食育推進×自殺対策の取り組み(★)
 【効果】様々な世代の「食育×心のケア×自殺対策」

※関連目標は体系骨子の目標横に☆★で表示

(仮称) まちだ健康づくり推進プラン24-31 体系骨子

～基本理念 “みんなでつくる「健康のまち」まちだ”～

◆基本目標1 誰もがすこやかな暮らしができるまちをつくる

目標1 妊娠・出産・子育てを支えるまち ☆

【取り組みの方向性】市民が安心して妊娠・出産・子育てできるように、産前の相談機会の提供や支援、面接や訪問等の産後ケア事業を拡充するとともに、各種サービスの周知方法の拡充を行います。

目標2 からだの健康を支えるまち

【取り組みの方向性】あらゆる世代の市民の健康増進を図るため、健康づくりに取り組む市民の支援、手法を見直しながら健康づくり・感染症予防・口腔の健康維持に関する普及啓発の拡充や、がん検診・健康診査のより効果的な受診勧奨を実施します。

目標3 食で健康を支えるまち ☆★

【取り組みの方向性】バランスのよい食事をとる、朝食をとる習慣を身につける、1日の野菜摂取量を増加させるといった市民の食習慣を整えるため、年代、性別、生活環境及び健康状態に対応した普及啓発、食体験事業を拡充します。

目標4 かけがえのないいのちを大切にすまち ★

【取り組みの方向性】総合的な自殺対策の更なる推進・強化のため、普及啓発を拡充するとともに、若年層や課題を抱える女性への支援の充実や、速やかに適切な支援窓口へ繋ぐ取り組みを実施します。

◆基本目標2 どんときも安全・安心な生活ができるまちをつくる

目標1 必要な医療情報が必要な時に見つけられるまち

【取り組みの方向性】市民が必要な時に医療機関を適切に受診できるように、情報発信を行います。また、安心して医療機関を受診できるように、相談対応などを行います。

目標2 新興感染症や大規模災害に対応できるまち

【取り組みの方向性】今後の新興感染症に備えるため、新型コロナウイルス感染症等の経験を踏まえて、新型インフルエンザ等行動計画の改定や予防計画の策定に取り組みます。また、災害時において医療体制を維持するために市が行う対策や、市民が行うことのできる備えについて、普及啓発を行います。

目標3 安全で衛生的な生活環境が整っているまち

【取り組みの方向性】市民の安全で衛生的な暮らしを確保するため、市民・事業者への普及啓発、事業者に対する監視指導や立入検査等を継続的に実施します。また、人と動物との調和がとれた地域社会の実現に向け、市民の動物愛護意識や適正飼養に関する普及啓発を行います。

ポイント⑤

現状分析を踏まえた課題と取り組み

【現状1】がん検診の受診率の低下
 【課題・取り組み1】がん検診の受診率を向上するため、成人や女性特有のがんなど、検診の必要性の普及啓発の強化に取り組みます。

【現状2】食事の摂り方の多様化による孤食・欠食の増加
 【課題・取り組み2】孤食・欠食を減らすため、孤食による食事バランスの乱れや朝食の欠食を改善する健康教育及び普及啓発の強化に取り組みます。

【現状3】20歳未満や女性の自殺者数の増加
 【課題・取り組み3】20歳未満や女性の自殺を減らすため、気づきや見守りの促しなど、自殺対策の強化に取り組みます。

国及び都の動向

【法改正】市町村において、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うことを努力義務化

【法改正】2024年4月1日から新たに保健所設置市に対し、感染症に関する予防計画の策定が義務化